

新潟県

平成 7 年

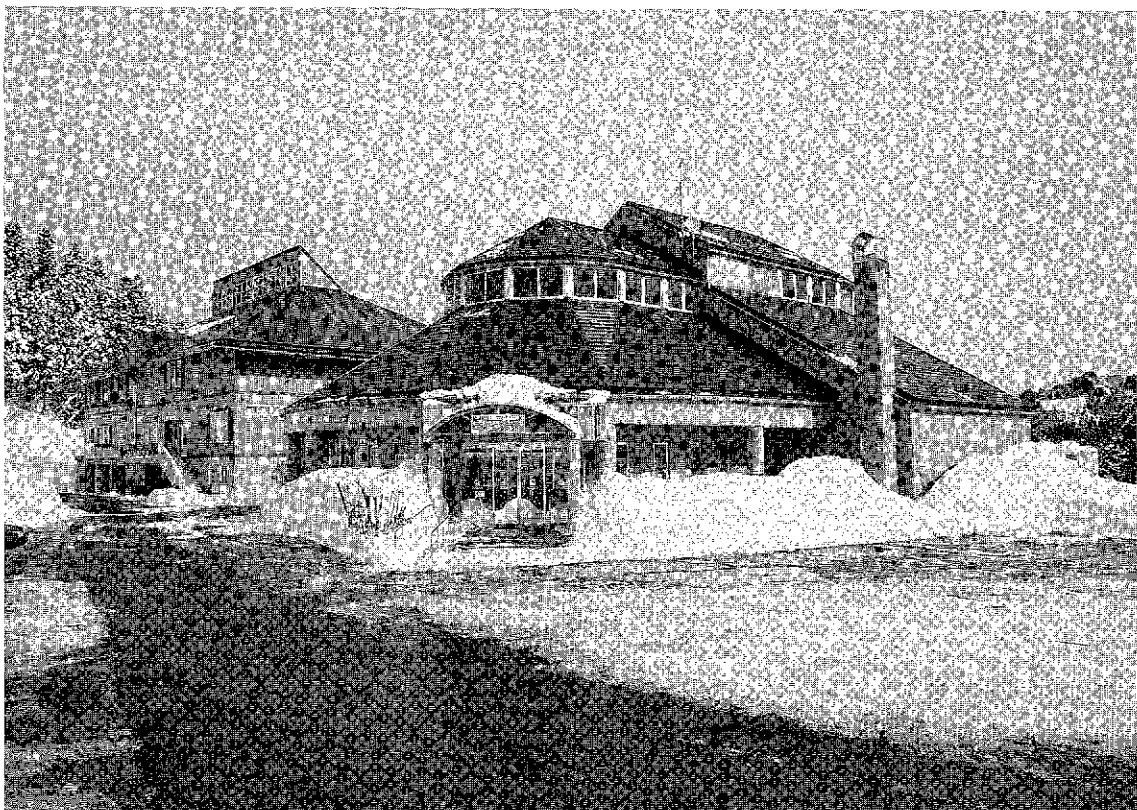
# 公民館月報

1月

第 503 号

県公連運営検討委員会答申の解説

## 特集 提言 県公連運営の刷新方策



雪のふるひひと安塚

ゆきだらけ温泉雪の湯

大自然の懷に抱かれた雪国  
のアメニティ空間自然体験  
登山 スキーのあとの裸の  
つきあいに暖かい心が通う  
人と人との出会いの空間で  
ある



答申を終えて

## 運営検討委員会の審議終る

# 答申の要は三本の柱

## 県公連の刷新化方策を提言

さる十二月十四日、新潟市中央公民館を会場に、第四回新潟県公連運営検討委員会(以下検討委員会)が開催され、当県公連の運営改善に関する答申書が提出された。その答申の骨子は、三

本の柱からなる、きわめて大胆な提言になつてゐる。

なお、この検討委員会は今年度新規に設置されたもので、本

県公連の抱える問題の解決につ

いて、具体的な提言を得るため諮詢して

いたもので、

- (1) 常任理事制の採用と専門部制  
四回にわたる慎重審議の結果を答申したものである。
- (2) 職員部会の設置と、職員の活力による事業推進

理事の在職年数が短く、課題解決の継承性が困難になつてゐることへの対応である。

(2) 職員部会の設置と、職員の活力による事業推進

県公連の理事会評議員会等の会議に、公民館現場のプロモーターである主事等職員の声が反映しにくい現状への対応、並びに、県公連組織への活力導入を期待したものである。

- (3) 互助会制度の導入による自己財源確保の提言については中間報告として既報のとおりにつき割り切る。
- この答申をもつて検討委員会の役割は終了し、委員会は解散した。また、この答申書の取り扱いについては、次期理事会で対応策が講じられることになる。

### 答申文(提言部分のみ)

#### [I] 新潟県公民館連合会の運営の在り方(組織の硬直性克服と事業の刷新)について

##### 提言

対応の1 理事会運営の継承性と適時性確保のため次の措置を講ずる必要がある。

- (1) 理事会に、公民館運営に関する専門家・学識経験者若干名を常任理事として委嘱する。

常任理事として委嘱することになじまない場合は、専門委員(第15条のロ)として設置する方法もよい。但しこの場合には、理事会に出席して意見を述べができるようとする。

- (2) 理事会に専門的検討部会を設置し、全理事(副会長を含む)が、いずれかの部会に所属し、会長から命じられた特定事項について調査検討する。

(参考部会①情報部会、②研修部会、③財政部会)

対応の2 県公連組織内に、職員部会を設け職員の意見が反映できるよう、若干名を理事として委嘱する。

対応の3 公民館運営審議会委員(以下公運審)も、県公連組織の一員となり、部会の設置を実現できるよう働きかける。

評議員の選出にあたっては、各都市より館長部、職員部、公運審部の三部の代表として選出されるようとする。

対応の4 「月報」の編集に関し、市町村公民館の情報提供の普遍化を図るため「通信員」の制度を導入する。

対応の5 県公民館大会をセレモニー部分と研修部分とに分け、セレモニー部分は新潟県公民館振興市町村長連盟と共に『新潟県公民館振興大会』を新設するよう検討する。

現行の「県公民館大会」は、研修部分のみとし、例えば、上中下越ブロック公連・県公連間の共通の研修テーマによる積み上げ方式による効率化を図るなど工夫すること。

#### [II] 財政基盤の確立について

##### 提言

対応の1 特別事業分担金の不特定収入は財政を不安定にする最大要因であるので、徴収しないこととする。(但しこの制度は上部団体の定款に基づく行為なので、全公連に申し入れ、できるだけ速く定款の改正措置をもとめること。)

対応の2 市町村分担金、県補助金については、今後さらに増額を求める努力を続ける。

対応の3 自己財源の確立について次の対策を講ずること。

- (1) 「公民館月報」の単価アップ。1部150円(20円アップ)

- (2) ブックレット「公民館事業の虎の巻」の作成販売

- (3) 互助会組織による「安全」の制度づくり。公民館利用者から、適切な年会費を拠出してもらい、身体的事故があった場合の「見舞い金」をおくる制度の創設。先進県の事例に基づき、実現に向けて研究を進められたい。

# 公民館活動の活発化

～生涯学習の拠点として～

## 第43回全国公民館振興大会

去る12月1日㈭、東京都赤坂

アッタ。

プリンスホテルで第43回全国公民館振興大会が盛大に開催されました。

表彰式のあと文部大臣の「公民館が住民活動の中核としての役割がより重要なものとなってきていること、現代的課題を解決するための拠点として期待されている」という内容の祝詞が

数年前に多かったという事が多かったという事です。当村和島村は、良寛憶している事ですが、あるマスクミのアンケートで首都圏に住んでいた方に聞いた結果の中に、「新潟県出身の知名な人は」では、一位に田中角栄、二位に山本五十六、三位に良寛とそれぞれ答えた人

# 視点

目にして記憶している

遷化の地として縁りの木村家や墓碑があります。また平成三年四月

はいじめの問題が社会現象にまでなって各家庭でも親と子との、また子と地域との関係疎遠が一因になっているのです。とも言われて

他人の痛みを感じることができる。悪い事をしている人には他人や他の人の子であらう

三日の両日秋の稻とり入れまつ最中の中観光バス一台、四十数人程の参加者で一路山形県米沢市へと向かう。北陸自動車道から新潟平野は広く黄金色をした稻穂が頭をたれ何年ぶりかの豊作が予想される。参加者も車中窓から稻をながめながら明るい表情で今年の豊作はうれしいが来年の減反はどうなることかと話しながらバスは進む。午後二時ごろバスは米

沢市に到着、上杉謙信のまつら町、修行の地分水町や寺泊町、与板町とともに面的な良寛めぐりのルートが完成しつつあります。

古杉がおい茂るうつそうとした

ひろば

（和島村教育委員会  
係長 早川 貢）

（清里村公民館副館長）

## 新潟県人と良寛

### 早川貢

自らの分身として慈しむ心を持っている。新潟県の方々は、生まれながらにしてこの良寛と同じ心があると強く感じます。

教育の現場だけでは農業の現場だけでは良寛は、家々に托鉢に回つて、口べらしをしなければならない程度しているにもかか

れている上杉神社へ。この神社は慶長年間に上杉景勝が米沢城内に不識庵を建立、謙信の廟堂としたのが始まりで社地は老松古杉がおい茂るうつそうとした

清里村公

本殿、幣殿、拝殿、神輿舎、神館所、神楽殿、宝物館などを備え国的重要文化財に指定され

ておる

松永健介

歴史教室を開催してお

り、春先の

計画打合せ会で、今年の教室について皆さんから希望を聞いたところ「上杉謙信」について勉強をしてはとの要望がだされた。九月二日

を

また上杉家廟所は歴代の廟所で石造りの五輪塔が安置されていました。上杉謙信の廟は広い境内に中央のやや奥まった廟の内中央のやや奥まった

ところに安置されていた。

また林泉寺は明応年中（一

四九二年）一五〇一年越後高田に創建された古刹で、代々上杉家の菩薩寺となっていたが、慶長年間（一五九六年～一六一五年）上杉景勝が米沢に移封の際、現在地に遷庵されたと講師の説明があった。上杉謙信はこの辺では春日山との関連が深く米沢市でまつられていたとは初めて聞いたと

の参

加

し、生誕の地出雲崎町、修行の地分水町や寺泊町、与板町とともに面的な良寛めぐりのルートが完成しつつあります。

（和島村教育委員会  
係長 早川 貢）

（清里村公民館副館長）

（公民館運営審議会委員長）

## いきいき清里歴史教室

### 戦国の武将上杉謙信ゆかりの城下町を訪ねて

松永健介

（清里村公民館副館長）

（公民館運営審議会委員長）

## 委員会答申の解説

# 運営の刷新方策

委員長 上村 捨二郎

新潟県公民館連合会(以下県公連)が組織体として存在する意義は、とかく閉鎖的になりがちな市町村行政の壁を超えて、公民館が相互に、①情報を交換し、より充実した事業や活動の展開を図ること。②そのための、職員の研修による資質の向上を図ること。そして、③公民館施設がより一層の機能を発揮できるよう条件整備のための問題提起や解決への努力をすることがあります。

しかし、昨今の県公連の実情をみますと役員の選出も形式的となり、理事会・評議員会が必要となります。また、職員も出現するようになります。むろん、これら的主要因は、職員の勤続年数の短期化傾向により事業の継承性を薄くしたり、多忙なあまり課題の発掘を不十分なままにするなど、職員の専門性の希薄化とあいまって県公連に対する「我ら意識」の欠如となつてきているものと考えられます。加えて、県公連の財政的な問題もあり、やるべき仕事の多いことを分かりつつも、すべてを関係者の手弁当によるボランティアサービスのみに依存するわけにもいかないというジレンマもあり、硬直性を生じている要因であります。

そこに、検討委員会への諮問のねらいがあるものと受けとめ、慎重な検討をした結果、次のように答申しました。この提言を新潟県公連の刷新の鍵とし、あります。

## 二、運営に関する刷新について

### 1 常任理事制の採用

理事会が執行部として機能するため、専門的な調査や研究などの活動を進めることが必要です。しかし、二年任期で委嘱替え(それも、新任者が殆ど、「充て職」も多い)では十分な対応ができないのでそれを補うため、公民館に造詣が深く、公

務部の数や内容等は必要によつて随時設置されるものですが、現時点で予想される専門部には

次のようなものが必要と思われます。

1. 常任理事制の採用

・公民館月報の編集は、編集委員会の仕事であることは、こ

れまでと変わりはないが、各

地域の情報把握等に関する支援

や協力。

・通信員制度の創設など、月報

の充実に関する問題処理。

・その他情報提供に関すること。

・各種研修テーマの設定、評価

等の有機的連携。

・県公民館大会の運営に関する

・基本計画の策定、ならびに、

大会主管公連への支援協力。

・財政部

・県公連の財政基盤確立に関する対応策の検討ならびに活動の展開。

・とくに、互助会制度導入に関する研究。

2 職員部会の設置

ここにいう職員とは、いわゆる公民館主事や一般の職員で

を対象にしています。非常勤や

嘱託等の別は問わないものであります。

職員部会の設置については、

先年「主事部会」の結成という議案で提案したことがあります

が、時期尚早の理由で否決になりました。しかし、主事等職員部会の結成を急ぐ必要を認め提言することにしました。

その理由は、県公連組織において、最も構成員数が多く、しかも、事業実施の中核であり推進者であるにもかかわらず、主事等職員の意見や問題が、県公連運営に反映しにくいということです。

もちろん、郡・市代表の評議員がこの任にあたる建前にはないといううらみがあります。そのことが主事等職員の県公連に対する「我ら意識」の欠如、職員相互の連帯意識の希薄化となつて現われています。

ちなみに、中越地区公民館連絡協議会では、この種の部会の必要性を認識し、中越地区公民館職員研修会として本年度新設しました。主事等職員が自らこの「研修会」の充実にむけて、主体的に取り組んでいます。

表1は、この発会式において参考に加えられたアンケート結果であります。このアンケートの行間から

さらに、常任理事制の採用とあいまって、理事会に専門部制を導入することを勧めます。



や情報交換の必要性を強く訴えていることと、主事等職員が想像以上に自分たちの仕事を真剣に考えていることです。また、それにもまして、同僚が相い集い、悩みを曝け出して本音で語り合う場や機会を渴望しているということが分かります。

かつて、昭和四十年代まで続いた『公民館職員講習』（県教委主催で公民館職員プロバーの研修）は二週間にわたる長期宿泊研修でした。これに参加した職員の中には、その後二十年を経過した今日なお友情の交流を続けている人がいます。若い多感な時代の職員の研修による、ふ

## 県公連運宮検討

連公県地圖

## 運営検討委員会

れあいりはそれほどにインパクトが強いつながりになっている  
という証左であります。

閑話休題し、ことほど左様にたくましいインパクトのある主事等職員のパワーを県公連の活力として生かすことが重要であると考えます。

3 公曆時間

公選署は公民館の審査機関であつて公民館職員ではないため、公民館長・職員とは同列の関係では扱いないとして、これまで県公連では積極的には触れていこなかつたものです。しかし、

より、公運審の問題解決はもとより、公民館の活力となることを期待したものですが、申す迄もないことです。但し、公運審の委員諸氏の意向も

### 三、財政基盤の確立 について

## 財政基盤の確立について

特別事業分担金の廃止

## 1 特別事業分担金の廃止

前期の特別事業分担金や、市町村分担金、県補助金の助成を期待できな

市町村分担金 県補助金にて  
多くの助成を期待できないとす  
れば、県公連独自の資金調達の  
方途を考えるほかありません。

度の導入を提言するものです。開設のためには若干の資金も必要になることから、拙速をさけることが肝要ですが、この制度の導入こそ県公連の財政基盤確立の切札となるものと考えられます。先進県公連の実態等を参考にして慎重な中にも決断を速め、実現することを強く期待します。

(自己財源確立の提言のうち「月報の単価アップ」「ブックレットの作成」についてはすでに中間報告で提言済みのため解説は省略しました。)

あることから、設置は安易にでききない点もあるので実現に向けて努力してほしいものです。

は時流に沿つたものであり、大切なこととして認識する必要があります。但し、このことは、

# 通信による家庭教育の試み

## 弥彦村の乳幼児教育と公民館

関東ブロック(35回) 公民館大会の発表紹介と分科会のようす

一  
ねらい

「子どもの成長を楽しむセミナー」における、個別学習と集団学習の取り組み」と題した本発表のねらいは、誕生から就学までの乳幼児のいる家庭へ子どもの成長に合わせた「家庭通信」を送って、親自身の学習や親と子それぞれの学習の場となるよう意図したものである。

にして家族から読んでもらって積極的に育児に関わってもらおう。

・返信用はがきで悩みごとや質問に回答する。

その二「すこやか通信」と「ビデオライブラリー」(H2年5月)

・保育園を通じて配布保育率99%

「はがき通信」が終了すると手づくりの「すこやか通信」を届ける。ビデオライブラリーの案内や本の紹介、育児情報などを担当者の感想を入れて発行。

三 集団学習

子育ての手がかりのポイント  
その一「はがき通信」(H4年5月)

短期間に目の通せる量(六〇〇字)

・家族みんなで読んでもらう。  
・あて名を赤ちゃんと保護者名

地域の結びつきが弱くなつたので、一人で子育てしようと考えないので、一緒に笑つたり、悩んだり、喜んだりできる「仲間づくり」の場となることをねらいとし、年間6回「親子ふれあいの場」をつくり、他に、親たちの学習の場として年2回「講演」(保育つき)を開催している。

「はがき通信」は96%の母親に読まれている。内容、形式等も80%以上の人人が適当と答えており。「すこやか通信」も78%の人が今後も続けてほしいとアンケートに答えている。

分科会での討議のようす

家庭教育学級は従来、集団学習の形態をとるもののがほとんどであるが、これに加えて個別学習への積極的な対応が求められる時代になってきていている。親や家庭が学習を継続することは、家庭や地域の教育力の回復に大事な役割を果たしている。この実践は高く評価され、いろいろな質問がでた。

・弥彦村では講演等の保育は、退職した保母さんに依頼する。保育園で発行する通信と話題が重複しないように調整している。

・弥彦村では講演等の保育は、

退職した保母さんに依頼する。

保育園で発行する通信と話題が重複しないように調整している。

・群馬県、前橋市では、保健推進委員制度があり、各町ごとに保健推進委員がいて保育も依頼して三歳以下の子どもをもつ母親を対象に家庭教育学級を実施している。

・埼玉県志木市では、平成六年度から「赤ちゃん広場」を開設し、10か月から18か月までの赤ちゃんをもつ母親を対象に開設している。「赤ちゃん同士」の交流も親同士の交流や講演のほかに設けている。

・群馬県太田市では昭和62年から「学習メニュー方式」の家庭

管理している。保育者養成講座、①放送メニュー

保育者交流会ももち、保育者研修会では年一回、登録の再確認をしている。

②教材メニュー

③グループワーク(全員対象)

④家庭教育学級事業実施所紹介冊子メニュー

⑤50単位取得した人は学習相談員となる!

助言者からは、弥彦村の実践発表内容のきめこまかさと愛情を感じさせる配慮のよさ、母親たちの集まる場へのビデオや相談コーナーの設置も効果があるというヒントをもらった。「お父さんも子育て」「もうすぐお母さんセミナー」などの実施例の紹介もあった。弥彦村は弥彦村方式、それぞれの市町村は「自分の町村版」を工夫して作るしかない。住民ボランティアのあり方について今一步深く見直すことが大切だという助言があつて成功裏に終了した。



# サーカス交流

創作指人形を上演

## 新発田市婦人ボランティア

公民館で「婦人ボランティア講座」が開設されたのが今から八年前。女性自身が主体性を持つて生きるには、という学習活動と実践活動を通して自分自身を磨くという二つのねらいをもって事業を展開している。

現在は自主運営のサークルとして活動しているが、サークル「指人形そら」の名称は講座開設当時のまま。

実践テーマとして「郷土料理」「民話」を選択。料理では、新発田の風土や自然に育まれた何度も何度も試演し、人形やシナリオなどの改善を加えていく

この本は、市民にとどまらず、学校の給食などにも参考にされている。民話では、採集した昔話をもとに、指人形劇に脚色し、手作り人形で町内会や学校、福祉施設などで上演。方言を交じえての人形劇は何やら、暖かい雰囲気と人生の機微を醸し出し好評を博している。

(新発田市婦人ボランティア講座代表 川崎エミ子記)

かずの作り方を地域のお年寄りから聞きとり、公民館の調理実習室で試作したうえ、「しばたの郷土料理」の本四冊にまとめた。

押しづら花クラブが発足して、早くも一年になります。はじめは、公民館講座の「押し花教室」十回コースで、学んだのがきっかけです。

当初は、十台の押し花器を二人組で、花や葉を押し、作品の出来栄えに喜んだり、がっかりしたりの連続でした。しかし、花を押せばよいか。花と調和する素材。例えば野の花、しだ類

などと、作品を生かす草花に目を止めるようになります。二十台の押し器を充分に活用して、四季の花、草花などの素材を集めています。

作品づくりもあるときは、マルヘンの世界に、あるときは、花の特徴を生かして自然さと、表現の方法にアイディアを出し合って、活動しております。

今では、作品の種類も増え、十一月の文化まつりには、作品をチャリティバザーに出品できることになりました。

講師の山口庫幸先生のご指導を頂いて、更に技術を高めていきたいと思っています。

(押しづら花クラブ代表 荒木久子)



## 新井市公民館南支館

主事 西條 保 氏

平成三年四月異動により税務課から過疎地域を担当する南支館勤務となつた。彼は、着任早々に地域の皆さん意欲を喚起し、上杉謙信の出城のひとつである猿橋城址に石碑を設置すると共に、平成四年、五年と猿橋城攻めトライアル大会を開催し、遠くは佐渡相川町からも参加をいただき、大会を盛り上げ、

妻晴美さんとの幸福な家庭づくり。彼は、当南支館にとっては、なくてはならない大切な存在である。今年迎えた愛人でもある。

彼は、当南支館に

おいて、「ほんじやものまつり」という、この地区に古くから伝わるお盆行事を再生させた仕掛けもおこなっている。今年迎えた愛妻晴美さんとの幸福な家庭づくり。妻晴美さんとの幸福な家庭づくり。

相川町公民館  
主事 近藤 有朋 氏  
社会(公民館)一筋に八年、公民館活動に邁進している。  
自他共に認める「釣りの名人?」であり、主に社会体育を担当している。が、スポーツの町宣言(S五七年)以来、あのハーデスクジューをこなしながら、その間隙をぬつて、釣り誌への原稿を何本が書き、テレビ等の取材をこなし、自らは、伊豆大島へ、輪島へ、男鹿半島へと、長期?の休暇を取つて釣り行脚、今評判の「釣りバカ日

記」の浜ちゃん顔負けの職員である。

地域の活性化に努め

(新井市公民館長 清水宏政記)

# 素顔見聞



その体験で得た、幅広い人脈と、しかし、ちゃんと顔負けの職員である。記」の浜ちゃん顔負けの職員である。

新しい視点と、行動力は、事業に十分反映され、相川を会場に開催されている全国版の「佐渡あれあいツーデーマッチ」では、ウラジオストックからの参加を得るまでになつてある。ややもするとマンネリ化傾向の中では、彼の存在は大変貴重であり、今後の発展を祈る。

(相川町公民館長 萩野 豊記)

# ぜひご参加を! 五百号を祝う会を開きます

新潟県公民館月報刊行  
五百号を祝い公民館を語る会

「新潟県公民館月報」  
が去る平成6年10月号  
で五百号を数えること  
ができました。

昭和二十八年二月二

十日に第一号創刊以来  
四十有余年にわたり、欠号なし  
に続けてきました。

本県の公民館は苦しい実情の  
続くなかで、県下公民館関係者  
の連帯を強めるきずなとして、  
さらには相互研修の場として機  
能してまいりました。

ここに県公連の関係者、県当  
局のご支援、公民館現場の方々  
の長いご協力の成果を喜び合う  
とともに、今後のさらなる充実  
発展の節目として「五百号の刊  
行を祝い公民館を語る会」を別  
記の通り開催いたします。現職  
の公民館関係者はもちろん、往  
時に活躍された方など志を同じ  
くする多数の皆様方、お誘い合  
わせてご出席くださるようご案  
内申し上げます。平成七年一月  
吉日

新潟県公民館月報刊行五百号  
を祝い公民館を語る会

実行委員代表

細川 仁

## 図書紹介



ついに出たマンガ「榕堂物語」!  
現代漢方の巨星 十日町市榕堂会発行

幕末の偉材であり現代漢方の  
祖でもあり、「医は仁術」を貫き  
通した越後の国魚沼郡中条村生

まれ「尾高榕堂」の七十二年間  
の生涯を描いた市民版が、新潟  
県出身(同在住)の漫画家斎藤

ひさお氏の手になる  
豊かで力強いタッチ  
によって完成し発行  
された。

榕堂像を浮き彫り

にするための登場人

物も簡明に配置し、

越後人に勇氣と感動  
をもたらすように温  
かい配意が見える。

A5判七八頁。額布価格一冊一  
〇〇〇円(料二四〇円、三冊ま  
で千料三一〇円)。

問合せ 電話〇二五(五七)五二  
十日町市本町三丁目十日町商工  
会議所内「榕堂会」係へ。

新潟県公民館月報刊行五百号  
を祝い公民館を語る会

実行委員代表

細川 仁

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 細川 仁

編集人 事務局長 鴨井 三郎  
【定価1部130円 年共・年額1,560円】

ぜひご参加を!  
五百号を祝う会を開きます

新潟県公民館月報刊行  
五百号を祝い公民館を語る会

去る9月23日(金)  
秋分の日、意義深  
い第1回「燕市生  
涯学習フェスティ  
バル」が同市文化

会館を会場に開催  
された。社会教育  
関係団体やサーク  
ル、グループ、学  
校関係者など多く  
の市民が参加して  
盛り上がった。

としては、(1)生涯学習の基盤整  
備(2)芸術・文化活動の推進(3)青  
少年健全育成の推進が明快に示  
されて開始した。

アトラクション「ファミ  
コール」  
実践発表「心の豊かさを求め  
て——今、生涯学習のとき——」  
のテーマで70分。  
講演は「雪割草と私——良寛歌  
のすみれ歌思考——」と題して新  
潟青陵女子短期大学教授 長島  
義介氏のスライドを交えた興味  
深い話があつて終了した。

◆明けましておめでとうござい  
ます。不順な気候の年末年始で  
した。その上、仕事初めでご多  
忙のことと存じます。新年号を  
お届けします。

◆十二月号(第五〇二号)二ペー  
ジの最下段四行め「市町村条例」  
の「令」は、「例」が正しいとの  
ことである。」という名言を座右  
の銘として掲げて生きぬいた貴  
い姿勢は現代人の胸にもぐさり  
とささる。

付録として、漢方医学の歴  
史・榕堂の略歴をイラストをふ  
んだんにとり入れて楽しく読め  
るように簡潔に紹介している。  
ぜひ一読されるようお薦めし  
たい。

(鴨井 記)

